

令和7年度第1回岐阜県環境審議会廃棄物・リサイクル部会 議事録

1 日 時

令和7年6月23日（月） 10：00～11：45

2 場 所

岐阜県庁 303会議室

3 出席者

小林会長、飯田委員、池田委員、笠松委員、澤田委員、宗宮委員、田中委員

小森委員（代理：水原次長）、濱田委員（代理：吉田環境調整官）、

山田委員（代理：二ノ宮環境・資源循環経済課長）

4 事務局

安藤廃棄物対策課長、牛島資源循環推進監、中井資源循環推進係長、上野一般廃棄物係長、
安田産業廃棄物技術主査、大森監視指導係課長補佐兼係長、千田主査

5 会議の概要

発言者	内容
小林会長	<p>定刻となったため、次の順により、挨拶が行われた。</p> <p>○廃棄物対策課長あいさつ（略）</p> <p>○小林会長あいさつ（略）</p> <p>○会議の成立について</p> <p>では、はじめに本会議の成立について事務局から報告をお願いします。</p>
事務局（中井資源循環推進係長）	<p>本審議会廃棄物・リサイクル部会が有効に成立するためには、岐阜県環境審議会条例第5条第2項の規定により、委員の半数以上の出席が必要とされています。</p> <p>委員10名で、現時点で9名の出席をいただいておりますので、会議が成立していることをご報告いたします。</p>
小林会長	<p>○議事録署名委員の指名</p> <p>ただいま、事務局から報告がありましたとおり、本日の部会は有効に成立しておりますので、会議を進めさせていただきます。</p> <p>次に、会議の議事録署名者を指名させていただきます。</p> <p>本会議の議事録署名者として、飯田委員と池田委員を指名させていただきますので、よろしくお願ひいたします。</p> <p>次に、令和7年3月25日付けで、環境審議会において諮問がありまして、廃棄物・リサイクル部会に付託されました第3次岐阜県廃棄物処理計画の中間見直しについて、審議に入りたいと思います。</p> <p>最初に、「議題1 第3次岐阜県廃棄物処理計画の概要について」「議題2 岐阜県における廃棄物の現状と課題について」事務局の方から説</p>
小林会長	

	<p>明をお願いいたします。</p> <p>1 第3次岐阜県廃棄物処理計画の概要について</p> <p>2 岐阜県における廃棄物の現状と課題について</p> <p>事務局（安藤廃棄物対策課長）</p> <p>小林会長</p> <p>それでは、本件に関して、皆様の方からご意見いただきたいと思います。今回、基本的な考え方と岐阜県の廃棄物の現状を報告していただいたわけですが、まずもってこの資料1の見直しの基本的な考え方や方向性について、皆様の方から、ご意見をいただきたいと思っているんですけども、いかがでしょうか。皆さんから意見が出る前に私の方から1点だけ。まず、中間見直しの基本的な考え方の部分ですけども、これ重要な方向性を決める上で、非常に重要だと考えています。昨今、いろんな観光、環境の施策であったり世界の状況であったり、どんどんどんどん変わっている状況でございます。</p> <p>今回はこの廃棄物というところに特化はしていますが、全体的な流れという、世界的な潮流を考えたりすると、やっぱりカーボンニュートラルの話であったり、あるいは、バイオダイバーシティ、いわゆる多様性の問題であったりだと思いますけども、今回はこのサーキュラーエコノミーというのが結構特化して書いてあるような感じで、重要な環境のコンセプトとの繋がりみたいなところは、いかが考えてますでしょうか。一応気候変動の話は一言書いてございますけども、全体的に岐阜県としてどう思っておられるかっていうことを、一言いただけるとありがたいと思いますけどいかがですか。</p> <p>事務局（牛島資源循環推進監）</p> <p>まず、現計画の大きな趣旨としては、廃棄物の処理の現状とか適正な処理が、メインになっておりまして、プラス、今の社会の潮流という、その環境を取り巻く変化もすごくきておりますので、カーボンニュートラルのこととか、サーキュラーエコノミーとか、国では、ウェルビーイングとかそういうような、いろんな言葉があります。それらをいろいろ整理して書いていきたいとは思っています。</p> <p>この廃棄物計画の親計画で、環境基本計画がございます。そちらの方でもいろいろ今の審議を進めておりまして、まずその大枠が決まってそれに基づいて、こちらの方の廃棄物処理計画の方にもそういう文言を入れていこうとは思っているところでございます。</p> <p>小林会長</p> <p>どうもありがとうございます。その他、皆さんの方からご意見ございませんでしょうか。よろしいですか。</p>
--	---

小森委員（代理：水原次長）	<p>確認ですが、中間見直しの基本的な考え方で、3つの柱は堅持と書いてありますが、第3次の廃棄物処理計画を拝見していると、第5章にこれらが書いてあるのかなと思いますが、「各主体との連携強化」についても変わらないという理解でいいのでしょうか。</p> <p>あと、サーキュラーとか、ウェルビーイングなどそういったいろんなテーマがある、新しく動きがあるかと思いますが、こういったものは今、柱の中に、今後いろいろ書き込むというところで、中間見直しということもあって、その柱を変えるっていうことはなくって、今の柱の中でいろいろと加える、そういった理解でよろしいでしょうか。</p>
事務局（牛島資源循環推進監）	<p>そうですね。おっしゃる通りでございます。まず中間見直しですので、今回は柱を変えずに、このまま進めさせていただきたいと思っております。大きく施策が3つございまして、お手元に配付しておりますこの第3次岐阜県廃棄物処理計画の42ページに、県が取り組む施策の体系が図で載っております。この3つの柱を進めていくために、各主体との連携強化が必要ですという趣旨になっております。ですので、継続して、各主体との連携強化も進めて参ります。</p>
小林会長	<p>はい、どうもありがとうございます。その他、何かございませんでしょうか。今の話で1点だけ質問ですけど、各主体との連携強化とは、具体的にはどんなイメージでしょうか。</p>
事務局（牛島資源循環推進監）	<p>参考資料でお配りをしている2in1で印刷をしております、第3次岐阜県廃棄物処理計画の42ページをご覧いただきますでしょうか。42ページに、県が取り組む施策の体系が載ってございます。基本方針として資源循環型社会の形成、施策が1、2、3と、そして、4番に各主体との連携ということで、県でやっております、プラスチック資源循環推進のための会議とか、SNSを活用した発信、各市町村の廃棄物処理計画状況、取り組みの共有とか、そういうものを、いろいろ網羅的に絡めてやっていくという意味でございます。</p>
小林会長	<p>はい、どうもありがとうございます。その他何かございませんでしょうか。方向性については、大体いいかなと思っていますが、次に先ほど説明ございました資料2の現状について、皆様の方からご質問等々ございませんでしょうか。</p> <p>じゃあ、1つだけ、私から質問させてください。資料2の1の(1)の表に当たる部分ですが、この排出量全体としては大体、1割強ぐらい下がっていますけど、最終処分量が10%ぐらいの減少率ですね。ということは、排出量に対して最終処分量がそれほど下がっていない理由は、最終処分ではないものが、減少できたってそんな感じですかね。というのは、最終的にその最終処分を減らすとか、再資源化量を減らすことになると思いますけども、細かい点ですが、最終処分量を減らすためには、何がでけてなったのかっていうのを、最終的には検討</p>

	<p>ておく必要があるのかなと考えております。その辺り、どうなのか？とお伺いしたかった点です。事務局の方で、現時点でお持ちになられてないようであれば、次回でも結構です。</p> <p>さらに分析をしてみまして、次回ご紹介させていただきます。</p> <p>はい、その他何かございますか。もう1点だけ宿題と言つてはなんですが、この建設業（の排出量）が増えている原因ですよね。産業廃棄物の排出量自体は減っている、この建設業が、割合だけではなくて量的にも増えているので、この部分もぜひ、細かい数値をぜひ調べていただければと思います。</p>
<p>事務局（安藤廃棄物対策課長） 小林会長</p>	<p>承知しました。ありがとうございます。</p> <p>その他何か皆さんの方からご意見ございませんでしょうか。よろしいですかね。また、何か現状の話や方向性の話で、何かお気づきになられたときに、またご意見いただければと思います。資料1、2に関してはほぼご意見は、出尽くしたと思いますので、次に、資料3の目標の見直しについて事務局の方から説明をお願いしたいと思います。よろしくお願ひします。</p>
<p>3 計画の目標の見直しについて</p>	
<p>事務局（安藤廃棄物対策課長） 小林会長</p>	<p>＜事務局説明 略＞</p> <p>どうもありがとうございました。本件は、先ほどの資料1、2を踏まえて、新たな目標を作るというものです。一般廃棄物と産業廃棄物についてご説明をしていただきまして、一般廃棄物の方について、新たな目標が付加されているということになります。</p> <p>1人1日当たりのごみの焼却量が新たに示されているというところです。これまでの説明を受けてですね、何か皆さんの方からご意見、ご質問等ございませんでしょうか。</p>
<p>宗宮委員</p>	<p>一般廃棄物の再生利用率が減少している原因は、どういったところにあるのでしょうか。岐阜市では新たに、プラスチックごみの回収が始まっていて、再生利用にはどういうものが多いかも併せて教えてください。</p>
<p>事務局（中井資源循環推進係長）</p>	<p>再生利用率、いわゆるリサイクル率については、現状足元の直近の実績でいうと、目標に達していないので、何とかこのリサイクル率をどう上げていくかっていうのが、全体的な課題であるという認識です。岐阜市では、ごみ有料化検討されておりまますし、各市町においては、</p>

	もうすでに有料化の方で取り組まれている自治体も、あると思いますが、いずれもリサイクル率を伸ばしていくというのが目標のところあります。
小林会長	今のお答えでいいですか。多分、再生って何ですか？みたいなそんなイメージでご質問されたのかなと思いますけど。
宗宮委員	そうです。ごみを分別して回収していたら、再生利用量は増えるはずなのに、（再生利用量が）減少しているのは、再生利用できないものが混ざっているということなのでしょうか。プラスチックごみについて、一般家庭でどれが再生利用できるのかを見極めるのは難しいじゃないですか。
事務局（中井資源循環推進係長）	おっしゃるとおり、一般家庭では、なかなか分別が難しいということであるとか、集めには集めたけども、なかなかそれが、例えば再資源化に回ってない、燃やしてしまう事例が多いという報道もあると聞いております。県としましては、市町村におけるごみの収集運搬から再資源化に至る細かな実情について、細かな部分まで把握できていないのが実態であります。したがって、次回の審議会に向けて、情報収集し、実態についてご報告できるような形で、何がボトルネックになっているのかも踏まえて、ご報告していきたいと思いますので、よろしくお願いします。
小林会長	ありがとうございます。はい、どうぞ。
笠松委員	今の件で、プラスチックの収集体制についてなんですが、私羽島市に住んでおりまして、笠松町にも引っ越して、息子が岐阜市に住んでいるため、3市町の比較をしているのですが、羽島市なんかもう20年以上前からプラスチックを分別していて、何がプラスチックなのかという勉強会をしました。それで、プラと書かれたマークについては、プラスチック事業協会からお金が出ているから、これは集めていますよとか簡単に説明してもらって、あとは、こんなものは駄目ですよという説明会も20年ぐらい前にありました。その後、集まったごみに対してどういうふうに運ばれていくのかっていうことで、安八にある施設の見学に行ったりして、それが圧縮されて例えば、車止めになるよとかいろんな説明を受けたりもしました。そのときに、市町村の取り組みとして、地域の取り組みというかそういうのがちゃんとできたっていうことがあって、例えば、班長が、毎回、その集まったごみに対して、点検をして、汚いものについては返したと。そういうことを何度も何度も繰り返しながらやっていた取り組みがすごかったです。笠松町も始まったときに同じようなことが行われて、班長になったときは、1年間ごみの収集のときに立ち会うとかが行われたので、と

	<p>てもその取り組みとしては、大変なものでしたけど、ごみを集めることに対する意識は高まったなあと思っています。</p> <p>一方で、岐阜市を見てみると、ほとんど一緒にごみが捨てられている状況で、とても簡単で楽で、若い忙しい世代にとっては、いっぺんにごみを捨てられるというメリットはあるのですが、それに対してじゃあ、これがどうなるのかっていうところに対する啓発があまりされていません。やはり、一般住民を含めて巻き込んで、集め方に対する啓発活動をやったり、点検って言いたら、ちょっと大変なことなんんですけど、お互いに見合うというか、教え合う連携しようみたいなことができたり、そうすることで、分別ができるいくのかなと思います。だから、プラスチックに対しては非常に大変だと思いますけど、20年前に比べて、羽島市の意識が高まったかというと、状況的にそれ（分別作業）が続いているものですから、皆さんプラスチックのごみのときは、プラスチックのごみで出されるわけですね。</p> <p>それが実際どのぐらいの割合で、焼却になてしまふのかっていうことに対する、新たなケースが今ない感じがして、始まったときの思いと、今の思いは、繋がっているのかなっていうところが、疑問です。</p> <p>せっかくそうやって（分別が）始まっている市町村に対しては、県の方から、例えば、もう少し、啓発活動はどうですかとかこういうところがいいですねとか、そういう働きかけがあれば、そしてそれを、そういうものが他の市町村に伝わっていくような、働きかけがあれば、もう少し慣らされるのかなと思いまして、特に岐阜市は、人口が多いので、これが半分の方でも意識が高まれば、プラスチックのごみが非常に集まりやすくなると思っております。</p> <p>私が今、1つ気になっているのは、焼却ごみのことです。焼却ごみについては、2018年から減っていったこの統計に対して、とても私も嬉しく思っていますが、ただと言われていることが、近隣市町村で、3～4年前からごみの有料化が始まりまして、1割程度のごみが調整になったことで、やっぱりそういう情報的なもの出されるのもすごく大事ですけど、いかにメリット（得）やデメリット（損）があるか？を住民の方には伝えることで、人が動いてくれやすい。もともと有料化になれば、15%ぐらいは減るだろうって言われたんですけど。そのうち、頭打ちになるのではないかっていうふうに言われたので、この2023年以降ですね、どんどん減っていく見通しつていうのは、私はほとんど焼却ごみを出さないですが、他の方も見ていると、確かに減っていって、ある程度までごみは減っていくとは、主婦としても感じるところなので、この見通しをどういうふうに、そのまま減少していくのか。もう少し、啓発活動とともに、一般市民の方が、実際に感じるようなメリット（得）やデメリット（損）を示さないと、ごみは減っていかないのかなと思っています。</p> <p>はい、どうもありがとうございます。重要な視点だったと思います。2つあったと、1点目が自治体ごとの、足並みがそろってないんじや</p>
--	---

	<p>ないかっていうようなお話と、それから、2点目は、今後の見通しのところだと思います。その辺、事務局からいかがでしょうか。</p> <p>笠松委員から、20年前くらいから、既に地域での勉強会をされていましたということを伺いました。</p> <p>我々県としましては、プラスチック資源循環推進懇談会において、できるだけ使い捨てプラスチックの割合を減らしていく、あるいは、環境にやさしいプラスチックを啓発していくという取り組みを進めておりまして、いろいろ学生さんとも、接点がありますが、実際に回収したプラスチックが実際どういうふうに回るのかというところまで啓発が行き届いていないということもありましたので、羽島市さんのような優良事例を他の市町村に共有するないしは、横展開し広めていく必要があると感じたところです。あと、ごみの見通しについては、甘いのではないかという指摘もありましたので、もう少し精緻に数値を見積もったものをお見せできればと思っています。</p>
小林会長	<p>はいどうもありがとうございます。その他何かございませんでしょうか。</p>
山田委員（代理：二ノ宮環境・資源循環経済課長）	<p>すいません経済産業局でございます。今、一般廃棄物のお話が出ましたので、産業廃棄物の目標数値をザッと見せていただいたところですけども、当初の目標に対して、2023年度時点では相当量自体は頑張って減らされている状況がある中で、ここで考察の通り、再生利用率や最終処分量が未達であると。おそらく現時点では、再生の仕方の質を上げることが、今後取り組むべきことだという認識を持つべきと、私は理解しました。この次の新しい目標について、もう少し見ていただきますとさらにその中で、現状、目標達成している状況の中でさらに排出量を下げて、リサイクル率をもっと上げて最終処分量ももっと下げなさいという点は、なんとなくすごく無理な感じを受けると、何らかの形で私ども国の方も、いろんな法律の改正等々含めて、ご支援させていただきますけども。具体的に何か策がないと、事業者さんなど皆さんが相当お困りになるのではないかなど感じました。そのため、もしこういった目標を策定されるのであれば、例えば県で、事業者さん向けに何かをご支援いただくとか、そういうこともお考えいただかないとい、ちょっとこれも難しいのかなと思います。それを踏まえてなんですけども、現状、再生利用率が上がっていない要因等ですね、それらを分析していただく必要があると感じますが、いかがでしょうか。</p>
事務局（牛島資源循環推進監）	<p>今いろいろご指摘受けましたけれども、数値の方は、すいません。ちょっと今手元に持っていないって、正確なお答えができないので、また次のときにお答えさせていただきたいと思っております。あと、目標値の案ですが、産廃については、3つ案を出させていただいております。特に今ご指摘のありました通り、こんな高い目標数値を作っ</p>

	<p>ていいのですか？という問いただすけれども、県的には再生利用率62%で、野心的な数字を上げております。実際に、いろんな施策を今後考えてはいかないかといけないところですが、本当にそこにたどり着くのかっていうところまでは、まだちょっと、県でも整理できておりませんので、今いただきましたご意見をもとに、もう1回、計画のこの目標数値をたたき出して見直し等、検討をさせていただきたいと思っております。</p>
小林会長	<p>どうもありがとうございます。その他、どうぞ。</p>
小森委員（代理：水原次長）	<p>若干重複するところで申し訳ないですけども、目標値のところで、単純に、一般廃棄物と産業廃棄物の方で、なぜ一般廃棄物は案2で産業廃棄物は案3なのか、その点がわかりづらいと思いました。</p>
	<p>先ほどの小林先生のお話にも、若干重複するところあるとは思いますが、それぞれの産業でどういった業態がどう動いているのか。例えば、<u>極端な話、建設業で</u>リニアの工事とかで、たくさん増えているとか<u>分析が必要だし、製造業で</u>売り上げが倍になつたら、<u>単純計算すれば</u>廃棄物の量の倍になる<u>ので</u>、そういう分析もなしに、数字だけ見ても、目標値が本当にその数字でいいのですか？ということになつてしまつ。それに加えて、先ほど経産局さんがおっしゃつたように、その数値に対して今後どうしていくのかが大事な話なのかなと思いました。</p>
小林会長	<p>どうもありがとうございます。事務局の方で、何かコメントございますか。</p>
事務局（安藤廃棄物対策課長）	<p>すいません、産業廃棄物については、厳しい方を採用していく思いもある中で、一廃産廃の実態をもう少し精緻に分析をした上で、それぞれ、目標値をお示ししたいと思っております。</p>
小林会長	<p>はい。どうもありがとうございます。皆さんからご意見ありましたようにやっぱり達成の目標のところですね。二宮委員からも対策があれば、全然それ（目標値）は問題ないと。ただ、対策が示せない状況で、高い目標は厳しいんじゃないかといったご意見だったと思います。今後対策に繋がるような数字や案があれば、私も全然問題ないと私は思います。次回、対策案が出てくるのかなと思っています。その他何かございませんでしょうか。</p>
事務局（上野一般廃棄物係長）	<p>すいません。事務局の方からよろしいですか。宗宮委員の方から、再生利用量の件について、ご質問あったとかと思いますけれども、少しだけ説明をさせていただきます。</p> <p>資料の2の2ページ目を見ていただきますと、お話で上がつておつた再生利用量とは何なのかという話ですが、その内訳については、</p>

	<p>これ（2ページ目）を見ていただきますと、いわゆる、その再生利用については、プラスチックもありますけれども、古紙、缶、布類、瓶類、食品トレーなどになります。中間処理に伴う再生利用量を見ていきますと、数量的には、平成30年から令和5年にかけて、増えております。この中間処理に伴う再生利用量は、いわゆるプラスチック類になりますと、圧縮梱包して、それを容器包装リサイクル協会の指定業者に委託するケースがありますと、その手前で圧縮などをして、中間処理になりますので、そういうようなものがここ（再生利用量）に当たってくることになります。その下にいきまして、今度、直接資源化量がありますが、これは、再生事業者に直接搬入する量となっております。こちらも紙とか、そういったような、直接再生資源をやっているところに持ち込んでいるようなケースです。集団回収量ですが、集団回収とは、自治会や子供会など、住民の団体とかが家庭から出るものを集めて回収業者に引き渡す自主的な資源リサイクル量となります。こちらにつきましては、結構ウエイトが大きく、令和5年にかけてかなり減っております。さらに、民間回収量ですが、この民間回収量については、1ページ戻っていただきまして、真ん中の中段に、米印で、解説が載っておりますと、資源回収ステーションでの古紙、スーパーにおけるペットボトル、食品トレー、牛乳パック缶パックこういったものになりますと、最近スーパー等でもよく見かけると思いますけれども、そういうものが民間回収量に当たります。</p> <p>それらを合計したものが、再生利用量になっております。合計量は、平成30年から比べますと減っている状況です。上方いっていただきますと、それとは別に、直接埋立量がありますと、最終処分量の減りがちょっと少ないのではないかというお話をあったかと思いますが、（直接埋立量は）平成30年から令和5年にかけて増えています。全体的に排出量自体は減っていますが、最終処分量は、この直接埋立量がちょっと増えているのと、再生利用量そのものは、中間処理を伴うものは増えていますが、集団回収量は減っているため、全体の排出量が減っています。その辺の数字の兼ね合いで、今の数字が出てる状況です。ただ、例えば、その直接埋立量が増えていることに対しての具体的な要因は何だとか、そういうことについては、今そういった情報を持ち合わせていないので、数字だけの話になります。</p> <p>小林会長 はいどうもありがとうございます。その他何かございませんでしょうか。</p> <p>池田委員 産業廃棄物の中に、種類別でソーラーパネルが、特に含まれるのか、製造業なのか建設業なのかどこに属しているのか確認できますでしょうか。</p> <p>事務局（安藤廃棄物対策課長） ソーラーパネルにつきましては、産業廃棄物の区分に入りまして、今後、20年から30年して、耐用年数を超えてくると、急激に増え</p>
--	--

	<p>てくるのではないかと言われております。そちらについては、2030年度ぐらいから、ソーラーパネルの廃棄が増えてくると思われます。</p> <p>池田委員 今でも動物が（ソーラーパネルを）かじったりとかして、ソーラーパネルが発火したりした場合、処分はどうしているのでしょうか。結構、カドミウムや鉛など有害物質が入っていますよね。だからそれを今現在、保証とか、いろんなもので、廃棄するというのが現実的にあると思うのですが。</p> <p>事務局（上野一般廃棄物係長） ソーラーパネルについては、処理の実態そのものについては、すべてがそうという話ではないですけれども、（ソーラーパネル）金属とプラスチックとモジュール、ガラスと、あと中でそのモジュールに、有害物質が含まれています。その関係で、特にその有害物質については、安定型の最終処分場には埋め立てないようにしてくださいと、指導しています。一般的にどのように処理されているかと言いますと、まず金属部分については、取り外しが可能なので、金属として単純に売却するのが一般的だと思います。ガラスとそのモジュール部分の分離がしつかりできると、そのガラスの部分を再生利用できることがありまして、今、国の方でその技術についても検討会などを開いている状況でございます。</p> <p>それらについては綺麗に分類できれば、ガラスはガラスとしてリサイクルしていく形になって、最後モジュールが残ります。モジュールについては、今、ガラスがついている形であったとしても、例えば破碎をして、精錬所に持つて行く等はやられているのかなと思っています。</p> <p>池田委員 精錬所？</p> <p>事務局（上野一般廃棄物係長） 溶鉱炉等に入れて、金属を取り出すというところです。そういうところに持つて行っているケースもあると思います。</p> <p>池田委員 ということは、経産省の方も、法律がまだしっかり決まってないということでしょうか。</p> <p>山田委員（代理：二ノ宮環境・資源循環経済課長） 処理の方法は決まっておりまして、今、費用負担の点で、まだまだ一部検討しているところはあります。あと、もう1つ処理の技術の関係で、いくつかプロジェクトの方で処理もできるよっていう話が少し出てきていますので、今どの責任で処理をし、運用していくかを。そういういたような状況になってきているかと思います。</p> <p>池田委員 ちょうど5年前に同じような質問したときに、法律を今決めていることだったので、それよりは、いろいろ進んでいるわけですね。</p>
--	---

山田委員（代理：二ノ宮環境・資源循環経済課長）	もう間違いない、5年前に比べると進んでいますし、先ほどお話出した通りで、法律が決まってから家庭用でいきますと、F I T（固定価格買取制度）の買い取りが10年でしたか。それからあと、事業用ということで、工場とかそういうところにつけたりするのも、20年ぐらいで買取の電力としての外部の機関は変わりますけども。それ以降ですね、やっぱり廃棄は出でますので、当然ながら法的な処理も考えています。ただ、実際、太陽光の発電設備は、インバーターという電気を変えるところ以外は、比較的まだ長く使える話もありますので、パネル自体は、買取制度が終わってもそのままをお使いいただけます。
池田委員	岐阜県としては、今、パネルを埋め立てている点は業者に任せて、県が管理されているということですか。
事務局（安藤廃棄物対策課長）	その部分については、現在、県は関与しておらず、あくまで、排出事業者の処理責任のもとで、適正処理をする必要があるということです。
池田委員	監督は今後もされますか？
事務局（安藤廃棄物対策課長）	もちろん産業廃棄物の監督権は岐阜県にありますので、不適正処理がされないとか、そういった部分については、監視指導の中で見ていきます。
池田委員	例えば、業者さんが、ソーラーパネルをつけると電気代が安いと消費者に勧めて、あまりサービスの内容もわからず、処理方法もまだ曖昧なところで購入してしまう点に関して、県としての説明は、どこでなされているのでしょうか。
事務局（安藤廃棄物対策課長）	それは、消費者トラブルということですか。そういう消費生活の部門ももちろんありますので、設置者の方におかれでは、岐阜県でいきますと、県民生活課がございます。消費者の契約トラブルについては、相談員がいらっしゃるので、そういうところで対応していく話です。
池田委員	ありがとうございました。あと、老朽化したリサイクルの施設が、ごみを分けることによって、発火（焼却）の熱が1,000度以上に達しないので、逆にプラスチックを入れた方が、燃える温度が上るので、一緒になっている施設がある、という話は、本当でしょうか。プラスチックを除くことで、ごみのカロリーが減って、焼却の温度が上がらない。なので、逆にプラスチックを入れた方がいいという話です。
事務局（安藤廃棄物対策課長）	昔聞いたことはありますし、せっかく分けたのに、焼却炉の中でまた混ぜてしまうと。ただ、やっぱり熱量として利用する前に、マテリアルとして利用できる部分についてはそちらで、やっていくとかのリ

	<p>サイクルの優先順位とかも、あるので、ただ、市民の方に分けていただいたものを、また、他のごみと一緒に燃やすっていうのは、市民の理解を得るのが難しいでするので、それは、ちゃんと分ける理由を、どういうふうに利用しているかとかも、きちんと情報を示した上で、市民の協力を求めていく必要があるかなと思います。分けてくださいって言っておきながら、知らないところで混ぜられているのは、きちんとした説明が必要かなと思います。現状、県内のどこの施設でプラスチックを混ぜて焼却しているかについて、私どもは、把握しておりません。</p>
池田委員	<p>老朽化しているリサイクルの施設ですが、取り壊すとか、今後そのプラントがあるおかげで、市民プールがあつたりとかするのですが、そのプラントがあるおかげで、ルールがあるのであって、子供たちが利用した量とそれが利用してきたりしているプールまでもなくなるっていうことになりますよね。例えば、掛洞は、そういうことが今唯一起こっていると思うのですが。その施設を壊すことによって、健康増進とかそういうものの施設がなくなるってことに関して、何か提案とかありますか。</p>
事務局（安藤廃棄物対策課長）	<p>市町村のごみ処理とか、地元に対する、迷惑施設に対する、そういう対応につきまして、県としてコメントする立場にありません。</p>
池田委員	<p>自治体で皆さん取り組みが違うということですかね？</p>
事務局（安藤廃棄物対策課長）	<p>はい。そのため、その点に対して、県がどうこう言う立場にないかなと思っております。</p>
小林会長	<p>どうもありがとうございます。その他、何かご質問ございませんでしょうか。よろしいですかね。</p> <p>はい、ほぼお時間になって参りましたので、少し、本件に関して、目標を決めるというのが今回のお話ですので、そこでいろんなご意見をいただいたということになります。まず、この案を取るにあたって1つ確認したいことがあるのですが、この目標を、例えば、今日、案1で行くぞとか案2で行くよって決めた場合において、今後、審議2回あると思うのですが、そこで目標の変更は可能。或いは、どういうふうにされますか。今後の予定とも絡む部分ですけども。</p>
事務局（中井資源循環推進係長）	<p>まずもって例年見ております第1回目、今回、概ね目標値の考え方を頭出しさせていただくっていうのが、通例になっておりまして、当然今回いろんな先生たちの意見もありましたので、分析だとか、今この場でもうすでに目標で決めるということではなく、ご議論を踏まえて、調整案というか、もう一度案をお示しさせていただきながら、次回については、それに伴う事業等々を、ご説明させていただくという</p>

	<p>ことになりますが、本日の会議をもって決定ということにはならないということあります。</p> <p>小林会長 はい、承知しました。そうであれば、いろいろご意見いただきまして、今後の対策部分ですね、或いは対策の方向性ですね。その辺りについて、ご提案いただいたから目標値設定で構わないということですね。わかりました。それで目標値ですが、僕個人的な意見では、目標の設定が高いのは非常にいいことだなと。戦略的に岐阜県さんがやつていただくなっていうのは、非常に良いと、やっぱり 100 点取ろうと思っているのと 50 点取ろうと思っているのでは、まあいいやっていう話になるのかもう絶対的にやらないといかんっていう話になるのか。</p> <p>ただ、そこでストレスがかかってしまうと、どうしても、何もできないという、逆の負のスパイラルにハマってしまう話もありますので、できるだけ戦略的でありつつも、ちゃんと達成できる目標が必要なのではないかと思います。意見いただいたところでやっぱり、その対策のところが非常に重要なと思っておりまして、その対策を作るにあたってやっぱり、細かな数値が必要であろうかなと思っている次第でございますけども、その件に関して、皆さんの方から、どうですかね、ご意見ありますか。</p> <p>だから、目標案を、今日決めるかどうかも含めて、或いは今後の対策を見てから、やっぱり目標値を、戦略的に練った方がいいのではないかというご意見もあろうかと思いますのでその辺りいかがでしょうか。何かご意見あれば、ぜひお願ひしたい。</p> <p>濱田委員（代理：吉田環境調整官） 会長からご提案いただきましたが、これまでの取組とその結果というところが、本日の資料では分かりづらかったと思います。</p> <p>これまでの取組を振り返り、もう一步踏み込めばこの目標になるんだということが見えてこれば、新しい取り組みの提案もあると思いますし、これなら目標が達成できそうだとか、厳しそうだなとかも見えてくると思いますので、今日の段階で決めるのではなく、取組等をご提案いただいた上で、決めていくことがいいのではないかと思います。</p> <p>小林会長 はい、どうもありがとうございます。他何かご意見ございませんでしょうか。ですので、本当に、これっていうふうに決めるっていうわけではなくって、折衷のプランでもあり得るかなと。だから戦略的に、岐阜県さんが考えられて、1つの方向性というよりも、折衷的にこの部分は、こういうふうにやっていきたいというような話もあるかと思います。特に、一廃の話と産廃の話が出ておりまして、やっぱ産廃はリサイクルやりやすいっていうところに対して、一廃は、なかなか難しいところもあります。</p> <p>量から考えると当然産廃をリサイクルした方が、リサイクルの量的には上がりますので、一概に、これをこんだけ、ということもありま</p>
--	---

	<p>すけども、そういう全体的なことを考えると、もう少し岐阜モデルみたいな、新しい戦略的なモデルができるのではなかろうかと思っております。特に岐阜県さんは、最初の柱のところでやっぱプラの話とそれから食べ物のロスの話、頑張っておやりになられていると。いうようなところもございますし、これ、今後、重点課題を増やしていくのかどうかわかりませんけども、そういう良いところ伸ばしていくようなこともちょっと考えられるのかなっていうようなことを、今日伺っていて、いろんな人の方のご意見を聞いていて思いましたので、そんな形でまとめていけたらなというふうには思っています。それに関してどうですかね、皆さん。飯田様とかどうですか。</p>
飯田委員	<p>先ほど経産省の方からもあったみたいに、製造業の立場から言わさせていただきますと、これから経済状況によって、当然出てくる量も変わってきますし、同じような率では、厳しいですから、もう一度その内容について精査をできるような根拠を踏まえていただけるとありがたいと思います。</p>
小林会長	<p>はい、どうもありがとうございます。その他ございませんでしょうか。本来であれば、この目標案の部分で、それぞれ案を決めていきたいと思っていましたが、いろんなご意見いただきまして。もう少し練った方が良いよというお話でした。実際には、部会長と事務局の方で、相談させていただいて今後の対策の部分を、練らしていただきたいと思っていますけども、皆さん、いかがでしょうか。事務局の方は、それでもいいですか。</p>
事務局（安藤廃棄物対策課長）	<p>そのように対応させて、いただければと思います。</p>
小林会長	<p>はい、わかりました。その他何か皆様の方からございませんでしょうか。よろしいですかね。はい。それでは、（4）の今後の進め方の部分で、事務局の方から説明をお願いしたいと思います。</p>
	<p>4 今後の進め方について</p>
事務局（安藤廃棄物対策課長）	<p><事務局説明 略></p>
小林会長	<p>今後の進め方についてご説明していただきましたが、何か、ご意見、ご質問等ございませんでしょうか。大丈夫ですか。それでは議事の方は終了いたしましたが、3のその他の部分ですね、その他の部分で皆さんの方から、全体を通して何かご意見がございましたらどうでしょうか。それでは何もないようなので、ここで事務局の方に進行を任せたいと思います。よろしくお願ひします。</p>

事務局（中井資源循環推進係長）	小林会長、どうもありがとうございました。委員の皆様には、ご多忙のところご出席いただきまして、誠にありがとうございました。 以上をもちまして、「令和7年度第1回岐阜県環境審議会廃棄物・リサイクル部会」を閉会とさせていただきます。 ありがとうございました。
-----------------	--